

有限会社丸幸縫工所 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 R6 年 8 月 7日～ R11 年 7 月 31 日までの 5 年間
2. 内容

目標 1：子の看護休暇制度の拡充を検討する。

（子の対象年齢の拡大、育児・介護休業法の規定を上回る日数付与、いわゆる「中抜け」（就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し、就業時間の途中に再び戻ること）で取得できる制度など）。

<対策>

- R7 年 4 月～ 法改正内容について研修受講
- R7 年 4 月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- R7 年 10 月～ 制度の導入、社員への周知

目標 2：年次有給休暇の取得促進に取り組むことにより、社員が心身ともに健やかに働き続けられるよう配慮する。

<対策>

- R6 年 9 月～ 年次有給休暇の取得実績を把握
- R7 年 1 月～ 年次有給休暇取得予定や心身の状況等について聞き取り
業務分担・調整を検討、休暇取得を促進